

工業技術センターの「見直し方針」

平成25年2月

商工労働観光部

1 現状

工業技術センターは、センター本所及び置賜、庄内両試験場の3機関が地域の産業特性や今後の発展方向を踏まえつつ機能分担を図りながら、①技術相談対応、②研究開発、③受託試験、④技術者養成、⑤情報提供を5本の柱に、県内の工業全般に関する技術水準の向上に取り組んでいる。

それらの施策を効果的に実施するため、平成22年度に「山形県産業振興プラン」の策定に合わせ「長期ビジョン（平成22～26年度）」を策定したところであり、センターは、企業ニーズを踏まえた総合的な技術支援機関として、ものづくり基盤技術の高度化と県産農林水産物等の地域資源を活用した高付加価値化を目指すこととしている。

その中で、研究事業については、技術動向や企業への波及効果なども含め外部評価を実施するとともに、技術面のマネジメント機能を強化するため、アドバイザー2名（大学教授）を配置し、幅広く助言を受けている。また、農業総合研究センター（農産加工部門）との連携については、農総研研究員2名が工業技術センター研究員を兼務し、共同で県産農産物を活用した加工食品研究開発に取り組んでいる。

○センター本所〔山形市松栄二丁目2-1〕

- ・総務課……………人事、庶務、予算、決算、財産管理
- ・企画調整室……………研究企画調整、技術相談、産学官連携、知財振興、デザイン
- ・超精密技術部……………機械・測定（超精密曲面・溝加工、微細形状・穴加工、精密測定、特殊加工、塑性加工）
- ・電子情報技術部……………電気・電子・光（超精密計測、電子回路、制御、画像処理）、MEMS（エッチング、薄膜形成、微細パターン形成）、情報技術（コンピュータ応用、組込み技術、システム構築技術、オープンソースソフトウェア）
- ・素材技術部……………金属（鋳造、溶接、非破壊検査、熱処理）、化学（化学分析、プラスチック、表面処理）、窯業材料、コンクリート、木質材料（塗装、接着）
- ・生活技術部……………食品（食品飲料分析・加工）、繊維（ニット、染色、繊維素材）、醸造（清酒、ワイン、バイオ）

○置賜試験場〔米沢市窪田町窪田2736-6〕

- ・総務課……………人事、庶務、予算、決算、財産管理
- ・特産技術部……………繊維（織物、染色）、化学、デザイン
- ・機電技術部……………機械、金属、電子

○庄内試験場〔東田川郡三川町大字押切新田字桜木25〕

- ・総務課……………人事、庶務、予算、決算、財産管理
- ・特産技術部……………食品試験・分析・加工
- ・機電技術部……………機械、金属、電子、化学分析、木材加工

2 課題

新たな研究開発の推進や企業ニーズ等に対応したサービスの提供、技術支援ができるよう、マネジメント機能の強化や職員のレベルアップを図るとともに、組織体制のあり方や工業技術センター（食品加工部門）と農業総合研究センター（農産加工部門）との連携促進による食品加工部門の機能強化に向けたあり方を検討する必要がある。

3 見直し方針等（役割や機能及び組織・運営形態の見直し、実施時期）

(1) マネジメント機能の強化について

これまでマネジメント機能の強化に向けた民間人の具体的な活用方策について検討を行ってきたところであり、これらを踏まえて、平成25年度から、複数の民間人を技術経営アドバイザーとして委嘱し、民間の知見を活用して技術、経営等のマネジメント機能の強化を図っていく。

(2) 総務事務の効率化について

これまで歳入歳出、財産管理、給与事務等の3公所の総務部門の業務について、一つひとつの事務項目の処理時間を考慮した業務総量の確認や集約化の可能性の検討を行ってきたところであり、平成25年度は、総務事務のうち機器選定、備品調達事務等の集約化、効率化を進めるとともに、これ以外の事務の効率化について引き続き検討していく。

(3) 食品加工部門にかかる農業総合研究センターと工業技術センターの連携促進による機能強化について

平成24年度は、前年度に引き続き農業総合研究センター研究員2名が工業技術センター研究員を兼務し、共同で県産農産物を活用した加工食品研究開発に取り組んできた。

また、工業技術センター（食品加工部門）と農業総合研究センター（農産加工部門）との連携促進による機能強化については、行革の観点のみならず、産業振興の観点を中心に県産農産物の利用拡大と加工食品の付加価値向上に向けて求められる技術支援のあり方という視点から、「県産農産物を利用した食品加工振興に関する検討会」において検討を行ってきた。

上記検討会等での検討を踏まえたうえで、現在、新たに「食品加工研究等機能強化委員会」を開催し、県産農産物の高付加価値化などに向けた食品加工部門を強化するためにふさわしい機能のあり方について、さらに整理・検討を行っているところである。

農林水産物の加工分野における試験研究開発は、企業や生産者の技術的課題の解決と商品開発や産地づくりをサポートする取組みであり、食品関連産業の振興をより一層推進していくためにも、商品開発力を強化するなど、目的・役割を明確にして、しっかりした取組みを行っていく必要がある。

こうしたことを踏まえて、食品加工分野における研究開発部門を持つ工業技術センターと農業総合研究センターの機能が、消費者や生産者、食品製造業者などから求められるニーズに的確に対応し、より一体的な形で発揮できるようにするため、農産物の加工分野における研究機関の整備について検討を進める。あわせて、商品開発プロジェクトの先行実証に取り組む。